

概 況

「子供の時代に子供らしい体験を重ねること、四季折々の変化を体で感じながら心を耕していくことは、人間が成長していく上で欠かせない貴重な財産であるに違いない。」

この財団設立の理念の元、定款第4条第1項1号に掲げる公益目的事業は、本年度も「子どもゆめ基金」からの助成を受け、北海道の豊かな自然と文化を生かした自然体験学習事業として「子ども自然体験塾」を実施しました。（詳細は第1 事業の状況に記載）

実施にあたっては、多くの外部講師等の協力を得て、子供たちの「自力（みづからりよく）を育む」ことを主眼とし、自然との触れ合いをとおして自然との共生の重要性と科学的に物事を考える態度を育てることを目指しました。

今後とも事業の継続性と更なる充実を図るためには、より多くの財源の確保が不可欠であり、寄付集めのために税制優遇の認定を目指す必要があります。その手段の一つとして日本財団のオンライン決済システムの提供を受けるためユーザー登録をしました。

以上